

## 第20回市民活動推進条例検討会 議事録

日時：平成29年11月20日 18時30分～20時30分

場所：市役所第4分庁舎 822AB 会議室

### 【議事内容】

#### ●本日の検討内容確認

- ①今後の検討会について、②今後のスケジュールについて、③具体的な取り組みについて、④今後の方針について

(事務局) 9月の市議定例会で条例が否決となり、前回検討会では否決された理由を皆さんとお話しし、分析をした。本日は、条例の制定に向けて検討会としてどう動いていくか、今後の進め方について皆さんのご意見を伺いたい。

資料1は、前回の検討会で出た皆さんのご意見を表にしたもので、類似したご意見をまとめて分類し、どのような対応が考えられるかを並べてお示ししている。おおよそ8項目に分類されている。考えられる対応案は、「パブコメを反映した条例の組み立てにする」「条例の形を見直す」「項目を追加するような見直しをする」「条例の主旨や、条例が出来ることによる具体的な変更点を説明する等、市民等への説明やPRを行う」「議員との意見交換をする」「市民や市民活動団体からの意見の聞き取りをタウンミーティング等で行う」等だ。条例が理解されづらかったということもあったので、市民への説明やPRもしくは、条例の見直しが必要だと思われる。残りの対応案は「事務手続きの改善」「時間をかけて条例の再検討をする」となっている。この資料を市長にも見せて、スケジュールを相談した。

再挑戦するには、6月議会や9月議会等いくつか選択肢はある。前回の検討会では、意見交換やヒアリングを丁寧に行いながら、条例の主旨を市民や市民団体の皆様にきちんとご理解頂きながら進めていくという意見が主だったかと思う。そういったご意見も含めて市長に報告をした。前回検討会では副市長も出席した。皆さんのご意見を受け止めながら条例制定に向け丁寧に進めていくことの了解を市長に取り付けたので、来年の9月議会に向けてのスケジュールで再調整したい。

資料2は、資料1で考えられる対応を盛り込み、今後の進め方の案を事務局が表に落とし込んだものとなっている。来年9月議会での制定を仮定したもので、5月中旬に条例素案を完成し、その後にパブコメや庁内手続きをし、9月議会に条例提出というスケジュールとなっている。逆算すると検討期間は今から半年程度となる。検討会に半年以上参加できていない方もいることから、新たなメンバーを加えることも考えられる。今年度予算を持っている市民団体への調査委託の中で団体のヒアリングを行い、条例についてご説明し、団体の意見を聞くこと、市民や市民活動団体の意見と聞くこと、議員との意見交換等を通し、検討会以外の方からのご意見を検証し、条例や指針を検討していく。半年間で盛りだくさんな内容となっている。

9月議会を目標とした場合、庁内の審査会やパブコメ等の庁内でやらなければならない手続きを考えると、5月末には内容がほぼ固まっている状態が望ましい。今あるものを見直すとい

うよりは、パブコメで頂いたご意見や前回検討会での皆さんのご意見を条例と指針にどう反映していくのかを検討したい。こちらからもっとPRしていくべきというご意見や、議員への説明をもっとした方がよい等、色々なご意見を前回検討会では頂いた。5月を期限と設定し、団体へのヒアリングや意見交換、議員との意見交換を踏まえてやっていくというご意見を反映し、スケジュールとして可視化したのが資料2である。

本日は、こちらのスケジュールに対する皆さまの基本的なご了解が得られるかの確認をしたい。それから、検討会メンバーについて、新たにメンバーを補充する必要があるのかどうか、皆さんのご意見を頂きたい。

### 【意見交換】

・最初に検討会のお話しを受けた時に、新しいNPOセンターを大船に造るので、そちらの新設に間に合うように進めていくということだった。それと、現NPOセンターの指定管理業務が切れるタイミングに合わせることも計ると、この間の9月議会を目標として動いていくのが最適だとのお話しだった。否決されたことにより1年間遅れることになるが、スケジュールのズレによる影響はないのか。大丈夫なのか。

・(事務局) スケジュール遅れによる支障はない。大船のNPOセンターについては、土地の境界の関係で計画が滞っており整備が進んでおらず、現時点ではいつ完成するかは分からない状態だ。NPOセンターの指定管理も、新施設整備に合わせて期間を定め、来年度いっぱいまでは指定管理期間としている。従って、次期のNPOセンターの指定管理の選定は、来年度の平成30年度に行い、31年度から新規の指定管理者となるスケジュールだ。本来は今年の2月議会であったのが、9月議会になり、9月議会で残念ながら否決され、それにより来年の9月議会になったからといって、指定管理者選定のスケジュール上は支障ない。

・条例や指針の中でNPOセンターの役割が出てくると思うが、それが次の協定の内容だとかに関係するので、条例ありきの話で動くのと同時に、それ以前に全体の流れとしてどうしていくのかを決めておかななくてはいけない。この点は条例と並行して考えていく必要がある。前々から具体的施策等の検討も急がなくてはいけないとは話してはいたが、そこを含めるとNPOセンターの役割を果していくにはどうしたらいいのかという点も、条例と並行して考えなくてはならない。

・(事務局) 条例と指針のそれぞれに載せる部分は異なるかもしれないが、セットで検討していくスタイルは変わらないだろう。具体策も検討会でも検討しつつ、必要に応じて当課で進めている他の施策にも反映させながら一歩ずつ歩いていくことで、同時並行で進められると思う。

・制度的に、NPOセンターの役割は変わるのか変わらないのかの目処は立っているのか。センターが新しいスケールとなった時、今のセンターの仕事は新施設とどう絡めていくのか。

・(事務局) 今、指定管理業務でやっているものを直営にして職員を置く等は考えていない。ただ、NPO団体を支援していく拠点施設として、その機能をブラッシュアップさせていくような機能向上を考える必要はある。今と同じで良いのか、これから変わっていかなくてはならないのかという所は、今進めていこうとしている市民活動推進や協働をどのように向上させていくのかという所に大きく関わってくる。

- ・具体的に条例に盛り込んでいく所までは考えていないのか。
- ・(事務局) それはこの検討会で話し合っただけで決めてきたことだ。条例の中に具体策は入れないで、指針の中に落とし込んでいくということで進めてきた。事務局から条例に入れましようと言うことは今のところ考えていない。
- ・NPOセンターがこうなって欲しいという部分については、指針にはかなり盛り込んでいる。条例と指針はセットであるから、そういう点ではNPOセンターの議論はかなりしてきたと思う。
- ・これまでも市民活動をされている方から、今の機能にはない新機能の要望が出て来ており、それは反映させる形で指針は出来ている。
- ・そうでなければ意味がない。条例を作っただけで、変化が無いのであれば意味がないので、そこは発展的でなければいけない。そういう意味では、今回、条例ができたかできなかったかという問題以前に、条例が出来た途端に動き出せるような指針や施策をちゃんと用意しておくてはいけない。条例を制定したら、すぐに実働できる準備をしていきたい。
- ・(事務局) これまで指針について相当に議論をされてきていて、具体策もあるので、基本的にはそれをきちんとオーソライズして動かせるようにしなくてはならない。残念ながら今回はそれが支持されなかったのだから、そこをどうやって直していくかが1番大きな所だ。
- ・遅れた分、動かせる準備については粛々と作っておいて、とにかくもう鍵をさした途端に動けるようにしていく。条例が出来たけれども、具体的にどう動こうでは遅い。準備が肝心だ。
- ・指針は条例の出来た後に策定されるようになっている。そのタイミングでNPOセンターの新しい協定にどう盛り込まれるのか。たぶん、次の協定の段階では、まだ大船の新施設は建物も出来ていないだろう。
- ・大船の話でしたら、現実的にはおそらくないでしょう。
- ・物理的な建物ではなく、機能が重要かつ重要だ。NPOセンターにどういう機能を持たせたかという議論は検討会で十分にしてきた。
- ・あの小さな建物の本質は物理的な面だ。運営会議として請け負っているのは、そこで指針の方で機能を盛り込んでも、あの建物でそれが実現出来るのか。
- ・それはハードとソフトの問題で、セットでもあるし、セットではない部分もある。ハードだけに捉われているのではなく、ソフトも充実させていかないと機能として不十分だ。機能に関してはかなり議論をしてきたと思う。であるから、今回も指針と一緒に作っていくと思うが、指針を作る時にまた新しくブラッシュアップさせていく中で、すぐに施策になりそうな指針に持っていく必要がある。それと、今回、凄く足りていなかったのは、応援団を作ったことだ。調査等をしながら応援団を作っていくって、条例が出来た時に応援団と一緒に自分たちの条例だと思ってもらう人が沢山いないと困るので、応援団を作っていくことをこの半年間でやっていかなければならない。
- ・(事務局) 意外に時間はないので、年度内にそういった準備は済ませて、エンジンをかけたらすぐに動けるような形でスタンバイをしておいて、後はどこからこういった意見がきても進められるような態勢でいないといけない。
- ・態勢がちゃんとできていることを見せないで、議会もNPOの皆さんも納得しないだろう。

条例が形だけ出来ても意味はない。

・(事務局) 具体的なPRをもっとできればよかったのかと思う。条例が出来たら何が変わるのかという具体案が見辛かったというのは確かにある。

・既に20回も会議をしているのだから、1回1回こういう意見が出ましたが、こういう結論に落ち着きましたという風にリリースをして、そういう動きが生々しく皆さんに伝わって、ちゃんと協議しているのだと伝えられればよかった。条例が長い理由等も説明しづらい側面があった。

・ホームページで公開していたが、それは市民が積極的に探さないと目に触れない情報だ。

・(事務局) 積極的な情報公開とは中々言い難いかもしれない。

・最低限、市民活動をしている皆さんには、活動に関する事なのだから情報を形にして渡すべきだった。市民活動に間接的に関わってくる人達も味方につけておくというのは良いかもしれない。条例の形が変わっており一般の形式と異なるという意見がたくさん出ているが、私達にとっては検討結果が形になったものなので、当たり前のことであり、それは条例の本質ではなかった。市民で意見を出し合い作ったことが理解されず、行政が作って出したものだから否決するという構図になってしまった。誤解による行政への拒否反応であったと思うが、検討会にその意思が無かったとしても、皆さんの努力を無碍にされたようで残念だ。条例の伝え方に意図していなかった意味が生じてしまっていた。この点を改善したい。

・資料に市民活動団体とあるが、市民活動団体にはどんなものがあるか、いくつあるのか。リストはあるのだろうか。

・(事務局) 全てを把握している訳ではない。NPOセンターに登録している団体数やNPO法人の数は分かるのだが、それ以外の何も登録しないで自分達で活動している団体は、市との接触が無いために把握ができない。

・(事務局) NPOセンターを利用していなくて、NPO法人にもなっていないと把握できない。NPO法人になると情報は公開される。NPOセンターに登録している団体も、センターが情報を公開しているので情報を把握できる。しかし、どちらにも属さない団体は分からないので、どこかで独自に活動されている団体はある。

・NPO法人がおよそ130で、NPOセンターの登録団体が370団体程度だ。

・団体によっては社協に登録しているところもあり、そういう団体はNPOセンターに全く登録していないケースもある。

・福祉的なところだとそういう団体も多い。

・そういう団体は補助金を貰っている。

・補助金をもらっている団体も最近では出てきたが、NPOセンターに所属していると、施設が割と自由に使えるということがある。

・NPOセンターに登録している団体はホームページに情報を載せているが、そうでない団体は公開しないで欲しいという団体もあるので、実は名前だけの団体もある。事務所も代表者も電話番号も公開して欲しくないというような団体もある。会議室が無料で借りられたり、印刷が安くできたりといったメリットを目当てに登録している団体は結構多い。私書箱の機能も果たしているので、私書箱の利用者として登録されている方もいる。

- ・NPO 法人と登録団体で合計 500 だが、更に見込みとしてはどこにも属していない団体ほどの程度のイメージか。
- ・(事務局) NPO センター設立時に口コミや広報等あらゆる手段を使って情報収集した結果、約 800 だった。ただ、その中には、学習支援センターを利用しているサークルも含まれている。サークル系の団体も含めると、市民が自主的に活動しているのは 800 団体となる。
- ・800 の団体を支えていく条例な訳だから、その団体がそれぞれ「この条例はいいね」といってくれるような状況にならないと、条例の一人歩きとなってしまう。
- ・登録団体と言っても、中味が内々だけのサークル活動中心というところも結構あるのではないか。外に向かって活動しているという点がボランティア活動の 1 つの要素だと思う。内々だけの活動だけでも登録団体として申請をすれば、学習センターが使える。本当は NPO とは分けなければいけないのかもしれない。
- ・その話で言うと、今度は実態調査というのはどういうことを想定しているのか。
- ・(事務局) 今、把握していない団体を把握する等ではなく、活動されている市民活動団体や NPO 法人のニーズの把握であるとか、活動内容や課題を把握する。
- ・市との協働をどう捉えているかというところだろう。
- ・NPO センターには属してなくても、実際に実績を上げているような団体であれば、そういうお話を聞いてみても面白いと思う。何故、登録しないで活動が成立出来ているのか等、何かヒントがあるかもしれない。
- ・実態調査となると、意見の把握をすることになる。どういう団体に調査を行うのか決めないといけない。370 もある団体から選ぶのはとても難しい。私のところには意見を聞きに来なかったと言われても良くない。
- ・NPO センターから登録団体への通知は可能だ。登録をしていないところは話のしようがない。
- ・私が以前、横浜の支援センターで行ったヒアリング調査でどういう風を選定作業をしたかという、活動分野・活動領域で中間支援的に活動をしている団体に話を伺い、その団体がハブになっていたりするので、その団体が支援をして繋がっている団体の情報を得ていた。この方法により、その分野での情報が大変得やすくなる。また、団体を紹介する際も、この中間支援団体に繋がれば、こういった団体とも関わりを持つというご紹介も可能になる。
- ・登録をしていない団体との接点はどう持つのか。
- ・センターに登録すると、それなりにメリットがあると考えられない限り、自分達で活動できる場所は登録しないだろう。
- ・今、藤沢でも市民活動実態調査をしている。アンケート調査が基本になっているが、登録団体以外の NPO 法人や一般社団法人にも調査をし、どういう活動をされているか伺っている最中だ。
- ・鎌倉は、登録をされていない法人の方が多い。
- ・NPO 支援センターは利用している団体と、講座等を主催した時に参加する団体の層が結構異なる。
- ・行政との関わりを持つ必要がないと思っている団体が、条例にひっかかるようなメリットは

何か考えられないだろうか。

- ・行政との接点が無くても、条例の意義が感じられるような団体はあると思う。

- ・その通りだ。団体同士の連携もあるし、企業との接点が欲しいという要求もあるだろうから、あくまでも行政中心の条例という形になっているけれども、団体の調査をすれば幅広いニーズがあることが分かってくると思うので、早く把握しないといけない。実態調査と指針の検討の時期をずらすのではなく重ねながら実施しないと、間に合わないのではないかと。更に言うと、全市民が自分達で活動してみたいという意欲にさせるような、底上げも必要だ。そういうことを考えると、市民をどうやってやる気にさせるか、少しでもやる気が出てきた時にどういう支援をするか。中間支援組織としての NPO センターの役割がもの凄く大きくなると思う。当初の予定より随分遅れてしまっているのだから、本当にいろんなニーズにお応えできるように、これからは中身の濃さを考えていくステージだろう。本当に他市が羨ましがらるような条例や指針を作っていきたい。

- ・実態調査もきちんと取り組まなければならないと思うが、調査後では絶対に時間が足りない。今、絶対にやらなければいけないのは、意見を言いたい人のご意見を聞くことだ。意見はあるのに聞いてくれないと言われている方を把握するとか、そういうことの方が大事だ。1人ずつ意見を聞くのは時間的に無理だと思うので、意見を言いたい人に集まってもらう機会を何回か作る必要がある。それは、広報だけでなく、それこそ NPO センターでコピーを使う度に目に入る場所にお知らせを掲示するとか、もう少し今までよりも草の根的に知って頂く努力をしながら、まずは意見を言いたいのに言えていないと言っている方々の意見を吸い上げる作業を1番に急がなくてはならない。それと並行して、折角だからこの機会に分野別に実態調査をすべきではないか。実態調査の結果は後付けで補充していけばよい。まずは意見を言いたい人のご意見を聞いて対応をすべきではないか。

- ・意見交換会は必要でしょう。

- ・この間のシンポジウムでは、反対意見をお持ちの方が多かったのかと思ったら、賛成されている方が多かった。特に、活動を評価して欲しいと言った時に頷いている方が多かった。直接、意見交換をすれば、誤解されているような取り組み方ではなく、同じような目線と意見を持って取り組んでいるのだという風にご理解頂けるのではないかと。顔を合わせて話すことが1番大事ではないか。

- ・残念ながら行政が説明すると、行政が作ったのだという空気になるし、行政が勝手に作った一方的な物だと反抗心を生んでしまう。実際はそうではないので、その誤解を解く説明は丁寧に行う必要がある。皆さんの声を聞きながら、こういう風なことをやっているのだがどうだろうかとか問いかけて、自然体でやりとりできることが望ましい。

- ・そうすれば何か良い案が出てくるかもしれないし、その中で検討会の委員になって欲しいような方が出てくるかもしれない。

- ・市民との意見交換を積極的に行って、市民と良い関係を築けていると分かれば、議員も納得されるだろう。市民のニーズも分かるし、やるべきことも分かる。

- ・意見を言いたい人のご意見を伺うのであれば、指針案提出後に反対陳情を出された方のご意見を聞いた方が良いでしょう。条例検討会メンバー補充のお話があったが、陳情者2人にご参

加頂いたら、大変かもしれないが条例再提案に向けて確実に進めて行けると思う。それをしないとしても、反対の陳情をされた方の意見を聞けば、議員にも納得して頂けるかもしれない。

・(事務局) メンバーの補充について説明させて頂く。当初は17名でスタートしたが、既に1年以上参加されていない委員がいる。検討会はまだ1年続く中で、このままの状態継続する選択肢もあるし、反対している者を入れてみるのも1つの方法だ。ご意見がある方への説明や意見交換をする場を設けて進める方法もある。課題解消の観点において、メンバーを補充するのがいいのか、これまでの経過でブラッシュアップされた検討会を維持して、説明の場を増やす方がいいのか。皆さんのご意見を伺いたい。

・反対意見の方にするかはともかく、検討会にいらっしゃっていない3名は補充すべきだと思う。募集方法はどうするのか。

・公募にした方がよい。パブコメをした時点で検討会をやっていると知って、意見を言いたいと思っている方もいるかもしれない。公平性を保つ意味では、公募が良いだろう。選考では作文を提出いただくことになるかと思うが、その方のご意見が分かるようなテーマを事務局に設定頂けたら良いと思う。

・自治基本条例の100人会議は当初、公募だったのか。やりたい人が参加していた記憶だが。

・今回の件を自治基本条例になぞらえる方もいたようだが、同じような流れなのか。

・(事務局) 自治基本条例の時には会議内で案が分かれてしまい、市民としての意見がまとまらなかった。今回は市民委員が大半を占める検討会の中で、1つにまとまった物が提出された。まとまって提出された物をどう受け止めるかが議会の役割ではないかというご意見が出た。それを可決するのか否決するのか、議会に投げかけられているというのが、常任委員会でも述べられた意見だ。

・プロセスがちゃん見えなかったり、若い感性に違和感あったり等のいくつかの要因が重なって否決となったのだろう。ただ、そこは条例の本質論からは外れている。早く皆のために動いていきたいが、条例案を再提出しなくてはいけなくなった。それは、検討会のこだわりのせいだと言われればそれまでだし、早くしたいなら形を訂正して早く通せば良いではないかと言われると何とも言い難い。

・来年の9月議会に再提出する時に、今の形からどういう風に変えなければいけないのかがまだ見えていないのだが。

・(事務局) 基本的には、今と全く同じ物は出せない。何らかの変更点を加えなければいけない。変更する理由も必要だ。他市の模倣をした案を提出しても、皆さん納得されないだろう。今まで検討を重ね、皆さんの想いも詰め込み、庁内としても条例として議会に提出するに足ると判断したから議会に提案した訳だが、それが否決されたので、次は通るように再提出しようということだ。再提出にあたって、次は可決されるものになるように、ヒアリングや意見交換等を実施し、市民の皆さんに受け入れて頂けるものだという風にきちんと対策を組み立てて再提出をする。その過程で、テクニカル的にどういう風に直す所が出てくるのかも検証していく。

・条例を通すだけなら、反対票を入れた方の意見を聞いて直すだけで十分だろう。行政が説明するとまた反対されるかもしれないし、市民側からこういう理由で作ったものだと説明したら納得頂けるかもしれない。

- ・(事務局) 団体や議員との意見交換で上手く周知と理解がされると、違ってくるかと思う。また、スケジュールは仮のものなので、実態調査と意見交換の同時進行は可能だ。ただ、ご意見を一对一で聞くのか、大勢の方に集まって頂いて聞くかは検討した方が良い。
- ・大勢で集まって意見交換するとしたら、ワールドカフェ方式もできると思うが、第三者のファシリテーターは呼んだ方が良いと思う。
- ・意見交換の手法はいろいろと考えられる。
- ・ワールドカフェだと、誰のご意見か見えなくなるので、意見は掃き出せても、反対意見だった方の不満は残るかもしれない。
- ・鎌倉市の特徴を考えると、そういう事態は起こり得る。
- ・基本的には避けたいが、個別で訴えたい方からは個別にご意見を聞けばいいのではないか。
- ・訴えたい方もいれば、意見を伺いにこちらから足を運んで欲しい方もいるだろう。是非お越し下さいと言っても、こちらから来るべきだろうというお考えの方もいそうな気がしている。
- ・こちらから伺うとしても、意思表示をして頂かないと分からない。
- ・ワールドカフェも1回きりでは駄目だ。
- ・ワールドカフェでご意見を頂いた上で、更に個別対応をしていく。
- ・そうすると、全体としてはこういう意見があったというお話もできる。
- ・後は、時間的に厳しいかもしれないが、条例が出来て具体的にどう変わるかを、実際に団体にモデルとして体現して頂くと良いと思う。団体だけでなく学校にもモデルになって頂きたい。
- ・事例が無いからより分かりにくくなっている面もある。
- ・事例作りも、若い団体と経験値のある団体のそれぞれのサンプルを用意して、世代が異なっても活用のできる、偏らない条例と指針だと証明する必要がある。
- ・公平性や客観的観点からすると、検討会が所属している団体は避けた方が良さだろう。
- ・条例を見やすく分りやすく説明すればご理解頂けるだろう。間違ったことはしていないし、理由がきちんとあって作っている訳なので、周知と説明を重ねれば、再提出した条例の可決は意外と難しくないと思う。説明が行き届いていなかっただけで、決して手を抜いてやってきた訳ではない。真意をご理解頂けていない現状は本当に残念だ。
- ・他市の模倣で良いというご意見もあったが、それはご理解頂けてないからだろう。
- ・他市の模倣がどうして問題かも説明すればいい。他市の追従で良い訳がないし、鎌倉はもっと進んだ団体がそれぞれの個性で市民活動に取り組んでおり、それを条例で縛ってしまうのはどうなのかという気持ちで作ってきた。この点について話をした方が良い。
- ・形式としては新しいかもしれないが、中身は基本的なものだ。ベーシックなことしか言っていないので、それが伝わると良い。
- ・私達が勝手にやっているイメージをお持ちの方もいるので、皆さんのために、それぞれの世代や需要やニーズに応じた対応をできるように柔軟性を持って取り組んでいるという説明が必要。
- ・検討会が始まる時に条例文を作るのは市でやるという話で、どう進めていくかは検討会に任せたいという話だった。他市はいずれも型に則った模倣的段取りの条例だったが、鎌倉はどこがどう違ってくるのか。条文の形が消えてしまって理念だけが先立って伝わったことで、市民

の皆さんは混乱され不安になった。検討会は良かれと思ってやっているが、表に文章となって出てきたものが皆さんの想定していた物とは全然違う物なので、既存の条例の模倣が良いのではないかという思考に繋がった。早く条例を作って欲しいという希望を裏切られ、検討会が何をやってたのか分からないような文章になっていたの、条例名が長すぎる等の表面的な所で引っかかってしまった。どこにどういう想いで拘っているか分からないので、一般的な条例を作って欲しい方からすると、変に手を加えていると思ってしまう。皆さん、条例は作って欲しいと思っている。誰も条例を作ることに反対していない。最初、前文を拘ろうという話だったのがエスカレートして行って、条例文から条文が全て外れてしまった。1回目の公開時の皆さんの引っかかきのきっかけはこの辺ではないかと思う。2回目の時も、戻ってきたものが条文の形式に則っていなかった。変更が大変だという意見が検討会で出たが、変更しなくていい指針の部分、あるいは、条文の方に入れておいても差し支えなかったのではないか。あえて外してしまった印象だ。何を市がやって、団体は何をするのかという役割が条文として見えなくなってしまう、指針の方にいってしまった。そこの捕まえ方が、抜けてしまったのではないか。だから、反対なんて誰もしていないと思う。真意が見えないと言っているだけだと思う。

・だからこそ、意見交換やヒアリングをしていく中で、そういう意見が出たら、それに対してどうして私達はこういう風にしたか説明する。それでも受け入れられなかったら、また考えましょう。取り敢えずは20回までやってきたこの想いを、いろんな意見を聞いた時に私達が説明することをなるべく早くやった方がいいと思う。それから、事例の件だが、私の団体にちょうど今、職員が研修に来ているが、他の団体には行っているのか。検討会メンバー以外の団体へも研修は行っているのか。

・(事務局) 沢山行っている。

・そういう研修先なら事例として挙げていいのではないか。市として市民活動や市民協働を推進していくために職員意識の向上として市も取り組んでいることも、「職員」というワードも示せると思う。

・取り敢えず意見交換やヒアリングのスケジュールを決めた方が良い。

・意見交換は広報で案内することは必須であるから、1ヶ月前には固まっていないと出せない。

・パブコメを募った時と同じように案内して頂きたい。

・(事務局) 検討事項として検討会とスケジュールについてと掲げたが、今は具体的取り組みについて話が進んでいる。スケジュールはざっくりとご提案した形に従い、場合によっては平行して進めることもあるイメージで、ヒアリングや意見交換はできるだけ早く着手するということでよろしいか。

(一同了承)

・(事務局) 検討会メンバーはどうするか。メンバーを入れる方法も、意見交換会で対応する方法もある。公募となると、募集期間を含めおおよそ1月半が必要だ。公募にかかる期間中に検討会が進んでしまうというのもよくないので、その間は足踏みしてしまうことになる。これまでの話だと、できるだけ早くヒアリングに着手して、積極的にいろんな方と接触していく方がいいということだったので、スケジュール的なことを加味すると動き出すのは早い方がいいのではないかと思う。

・反対意見の解消が、委員に入れるのか、ヒアリングで丁寧に意見を聞くのか、どちらが良いかにもよるだろう。

・(事務局) 反対の意見をお持ちの方が、検討会に参加して動いていきたいのか、意見を言いたいのかも別でしょうから、そこは整理して考えてもいいのかもしれない。

・意見を聞くのは大勢でいいし、全ての意見は受けとめるが、意見を受けてどうするかを決めるのは少人数がいいだろう。決める段階をどう見せるかの課題はあるが。

・(事務局) 意見を聞くためにいろんな団体ともお会いする中で、検討会に参加してみたい方をお誘いするのはいかがか。

・公募の方が開かれている感じはする。しかし検討会が遅れてしまうのはまずい。意見交換会は公募委員が決まった後で良いと思うが、意見を聞きたい人や言いたい人から先にご意見を伺ったり、調査を進めたりしつつ、メンバーの公募を同時に行っても良いのではないか。

・委員公募の仕組みは1回目の委員応募で出来ている。広報に掲載し募集し選考する期間が2月間程度欲しいということだろう。

・(事務局) 意見交換については本日の検討会である程度の方向性が固まって見えたので、できるだけ早く進めていく。追加の委員については、3月なり4月に中身を決めていく段階に合わせるタイミングで参加して頂く方法もある。

・可能であれば、意見交換を開始する2月には参加できると理想的だ。

・今から補充公募をかけて良いのではないか。

・(事務局) 最も早くて、12月15日号の広報で公募はかけられる。1月中に選考すれば、2月の検討会からの参加も可能だ。全市民に広く遍く呼びかけるために、広報への掲載は必須だが、HP等での募集も同時にかけていく。委員については追加公募とするがよろしいか。

(一同了承)

・定員はどうするのか。

・2名は募集したい。

・選定基準はどうするのか。2名の募集に2名の応募があったら、応募された方によほどの問題がなければ、そのまま採用するのか。きちんと取り組んで下さるかどうか判断する選考基準を設けて、選考をするのか。

・(事務局) 選考委員会がある。選考方法はおそらく、作文を書いて頂くことになる。

・作文を含め、よほどの問題がない限りは意欲のある方を採用するのか。

・今までの検討会に関する資料が大量にあるが、それに目を通して頂かずに検討会への参加は難しいと思うので、その気力を持って参加して下さるかどうか判断しないといけない。

・作文の題材を、単に「市民活動について」ではなくて、これまでの検討会の議論を踏まえてどうか問えるような題材にするのはいかがか。

・(事務局) 経緯を踏まえた上で、検討会に新しい風を入れる気構えを持った参加者が望ましいということか。

・その通りだ。検討会の資料に目を通さなければ答えられないような題材(これまでの検討会について考えること等)にすると気構えを持っているか判断できると思う。

・検討会がここまで進んでいるのにも関わらず、ゼロからのスタートとなると、現検討会メ

ンバーとの温度差があまりに大きくなってしまい難しい。

・後は、例えば市民活動団体の会長さんがメンバーから抜けたとして、補充メンバーは同じ分野の方にしなくてよいのか。議会で、メンバーをどのような選び方をしたのか、分野に偏りはあるのかどうかというご質問があった。おそらく最初は偏りがないように選考したと思われるが、そこが抜けた穴を同じ分野の方で補完しなくて大丈夫なのか不安だ。

・最初の選考では選ばれなかったが、やはりこの方はお声かけしたいというような人材もいるかもしれない。

・(事務局) 行政職員 1 人分の枠もあるが、行政の人間を今更増やしてもどうかと思う。公募枠の 2 名分については、分野に関わらず公募なら公募で 2 枠募集すると 1 番落ち着きが良いでしょう。

・検討会で築かれた想いが、膨大な資料を読み込まなければ伝わらない構造自体も問題だ。

・(事務局) 資料を全て読んだ上での公募はハードルが高いかもしれない。

・公募メンバーには全て読んで頂いてもよろしいかもしれないが、今までのストーリーを市民に理解して頂き共感を広めていかなければ、先には繋がっていかないだろう。フェイスブックで経緯を紹介していく等、こちらからの発信の仕方を具体的な取り組みの基盤とした方が良いでしょう。

・その方法は、議会の皆さんにも有効かもしれない。

・常にいろんなご意見を取り入れていることを見せていくことも凄く大事だと思う。

・最初にハードルを高くするよりも、応募者の想いだけ教えて頂いて、経緯についてはゆっくりこちらからご説明するスタンスの方が良いような気がする。

・欠席の続くメンバーは籍を残したまま、新規メンバーを追加するのか。それとも欠席の続くメンバーは除籍するのか。

・(事務局) 公募メンバーについては、欠席の続くメンバーとの入れ替えで考えている。

・ご本人も委員を辞退するおつもりなのか。同意を得られないままの入れ替えは乱暴に感じる。

・(事務局) ご都合が合わないというご連絡を頂いている方もいるが、ご辞退の意思があるかどうかは明確には分からない。その辺りはご意向を伺いきちんと対応していく。手続きも丁寧に行う。

・委員会公募で経緯を理解してからご参加下さいというのを強調しすぎると、嫌味に感じてしまう。検討会の意見に同調するメンバーのみを迎え入れるように受け取られてしまうかもしれない。事務局に配慮してもらいたい。

・条例が要らない派や 1 から作りたい派の方だと、検討会の進行がずれる可能性がある。現状に対し建設的な意見を言ってくれる方が望ましい。

・それは作文で判断できるだろう。

・戦略的に、公募ではなく議員にお声かけして、外部組織の意見を取り入れたと示す方法もある。議員や中間支援組織の方等、まだ直接的には網羅できていない部分はいくつかある。

・こういった審議会には議員にご参加頂くことはあるのか。

・(事務局) 鎌倉市審議会等に関する指針により、市議会議員は原則として委嘱しないことと定められている。検討会は審議会ではないが、議会に諮る条例案を検討する会議なので難しい。

・依頼された審議会で意見交換をして出来た結果が市を経由して提出され、議会で否決されるのは図式として違和感がある。こちらが任意団体で陳情のような形で作った勝手なものであれば却下されることもあるかもしれないが、外からみると奇妙で驚かれる事態だ。正式な審議会であったのなら、否決されなかったのか。

・(事務局) 条例は基本的に市が作るものであるから、審議会で条例を作ることがそもそもあまりない。市で計画したものが答申を経て出されるものであって、審議会で作るものではない。

・今回はどう見ているのか。市が作ったものに対して検討会がお手伝いしたが、議会は市が作ったものを否決した認識なのではないか。そうであれば、検討会は決して傷付く必要はない。気持ちとしては納得しかねるが、誤解によるものである。その辺りの見えにくさが課題だ。市民サイドからも NPO 活動をされている方からも議員からも見えていない。

・構造を上手く組み立てていかなければならない。

・この検討会はどういう人が集まって、どういう検討をして、どんなことをしたのかをアピールし、市とは切り離して評価される必要がある。バックボーンが無駄になってしまうのは残念だ。

・普通の審議会は計画案等を検討するけれども、検討会は条例そのものを考える委員会だった。確かに、市長の考えた条例に私達が意見を言っている形だが、私達は市民の代表という意味で参加している。否決されるのはおかしいとおっしゃったが、議会にも条例提案権は形の上ではある。市長も市民も議会も提案できる。ただ、議会が否決したという重みは確かにあると思う。否決のご意見には耳を傾けなければならない。反省する部分と言えば、私達は市民の代表としてここに臨んでいるのだから、手続きに瑕疵があったのか、不足はなかったけれども上手く伝わらなかったのか。ここを残りの数ヶ月間で市民の方に理解して頂けるような形をとってあげれば良い。説得でもなければ、喧嘩をしている訳でもない。反対派の方に理解してもらいたいとは思いますが、説得や意見交換は良いが、対立するような必要はない。議員との意見交換というのは現実的に可能なのか。

・(事務局) 前回の検討会で、議会で反対意見を出された議員の方々に対して検討会からご説明したいということだったので、仮でスケジュールに組み込んでみた。これが、議員との対話という形なのか、別の形とするかは、本日の議題である「具体的な取り組み」の部分として検討していく。

・議員方は様々なリソースやネットワークをお持ちだと思うので、そういうものも上手く活用できると良い。

・市民や関係団体にご意見を頂き、まとまった結果を議員にお伝えするのがいいか。それとも、議員のご意見を先に伺って、このように進めますがよろしいですかと確認して進めるのか。何か良いやり方はあるだろうか。味方になって頂けるような仕組みを作りたい。

・これはあくまでも仮定の話だが、検討会の情報が1回目から新聞に載っていたら、否決されなかったかもしれない。マスコミを味方につける手法もあるかもしれない。

・指針は検討をかなり重ねてきたし、ほぼ出来上がっている。一方で条例案には確かに不備な所がある。パブコメを見ると、もう少し直すべきだったと思う。しかし、その修正にかかる時間はそう多くなくて済むだろう。

- ・そういう風に前向きに考えると、メンバーの補充は新しい風を取り入れるためだと言える。検討会を何度も繰り返すと、知らないうちに考えが固まってきてしまった所もあるかもしれない。枠を外してもらおうと良いだろう。
- ・対外的に見ると、なんだか籠った人達が作って出した物という空気が感じられてしまっている弱みがある。誤解を解いて情報を広めていけば良い。きちんと段階を踏んでやっているというアピールも必要だ。オープンに公開していきたい。籠ってやっていたのではないと証明する作業が必要だった。
- ・こういうプロセスを広める方法はないのか。少しずつ味方をつけていくような広報が必要だ。本当に切磋琢磨してやっているのだからもったいない
- ・NPO センターにバックアップをお願いできないだろうか。冊子など配布されているので、それに検討会の情報を差し込ませて頂く等はどうか。
- ・NPO の冊子には応援する旨を既に掲載して頂いている。
- ・冊子への掲載回数を増やすべきではないか。年間で、隔月程度の頻度で載せて頂きたい。最新の情報を載せるだけでも、違ってくるだろう。
- ・市民団体の意見の把握はどのように行うのか。こちらからお伺いするのか。
- ・(事務局) ワールドカフェ形式の案が出たので、まずはワールドカフェはどうか。
- ・実際のスケジュールはどうするのか。2月に行うのか。開催頻度は1ヶ月に2回程度の開催か。
- ・ペーパーで事前アンケートした方が早いだろう。ワールドカフェは足を運ばないと参加できないので、一部の意見しか聞き取れない可能性があるし、そう捉え兼ねられない。当事者である市民活動団体からの公平な意見の聞き取りは必須だ。否決を受けて、次の条例をうまくいかせるためのご意見を募集したい。アンケートと共に指針・条例を全て公開し、読んで頂き、情報閉鎖状態を解消したい。条例の主役である市民活動団体を味方につけられていないのは、最大の問題だ。
- ・費用が心配だ。
- ・NPO センターが登録団体に配布している会報などに同封してもらえると良い。
- ・会報は年4回配布している。
- ・NPO センターに任せきりではなく、アンケートの回収も私達が汗をかかないといけない。皆で分担してやりましょう。
- ・ただ、会報は出したばかりなので、次号となると先の話になる。
- ・アンケート回収は、私の大学の学生等、更に若い世代を取り入れてはどうか。次の世代にバトンを渡す準備にもなるだろう。それこそ、お手伝いさんを公募してはいかがか。
- ・NPO センターでは夏場に学生さんに手伝って頂いている。夏から秋なら学生も時間があるだろう。
- ・政策を考えるような関連学科のある学校もあるのでは。
- ・できれば地元の学生が望ましい。
- ・(事務局) アンケートはどういった聞き方をするか。知っているか知らないかを問うと、知らないと回答する方が多いだろう。

- ・ 否決された条例と指針を見せて、率直にどう思うか、課題はどこか、市民活動をする上で十分な物になっているのか、不備があるなら何が必要かを聞く。そうすれば、すぐに具体的に反映ができる。
- ・ (事務局) 条文と指針を送れば、それを具体的に補足する回答が得られるかもしれない。
- ・ その後、アンケートを受けての改善点や感謝を逐一お伝えするだけで、かなり印象も理解度も変わってくるだろう。
- ・ アンケートを送ることが、市民に知っていただく機会となる。
- ・ 年内にアンケートをするのはどうか。
- ・ (事務局) 今の段階だと質問数は少なくなる。
- ・ アンケートではいい加減に答えることも多いので、ヒアリングする団体を選定してから、手分けしてヒアリングしてはいかかか。
- ・ 沢山ある団体の全てにこちらの声が届くことが第一だ。アンケート結果の感触から団体の選定をすればよい。まずは条例の主役にアピールをすべきだ。
- ・ アンケートをきっかけに興味を持ってくれる方も出てくるだろう。アンケートと同時に意見交換会のお知らせをすれば良い。
- ・ 市民団体も条例に関わりたい度合が様々だろうから、それに柔軟に対応しなくてはならない。過不足による不満が発生するのは良くないだろう。
- ・ 費用面から言えば、返信はファックスかメールだろうか。返信用封筒を全て同封するのか。
- ・ NPO センターは今、全てメールでやりとりをしていたはずだ。返信はメールでいいのではないか。
- ・ 委託でやらないのか。
- ・ (事務局) 委託は準備に時間がかかる。NPO センター登録団体と NPO 法人を対象とするならば、広報に載せる必要もないし、連絡先や事務所の住所も既に把握できている。NPO センター経由でのアンケートも可能かもしれない。
- ・ 広報には載せた方がよい。広報にアンケート実施予告を載せて、ホームページでアンケートを公開すれば、アンケートを送っていない一般の市民で興味のある方にもご回答頂けるかもしれない。また、一般市民への PR を示すことにもなる。
- ・ (事務局) 公募の記事と一緒に載せられるかどうか、秘書広報課に相談する。
- ・ 議員にアンケートは実施するのか。
- ・ (事務局) 団体は、「市民活動支援と協働支援を推進するための条例であるから、実際に活動している団体の声を聞く」という明確で分かりやすい理由があるが、議員にアンケートを行う明確な理由は何か。
- ・ 意見交換会に議員を招待する方がよいのかもしれない。
- ・ (事務局) アンケート実施記事を広報に載せるのであれば、議員からもリアクションがあるかもしれない。そこで意見を聞ける可能性がある。
- ・ 条例の形がどうしてこういう形になったか丁寧に説明すべきではないか。検討会の中にも他市の条例に倣う方がよいという意見もあったが、その上でこうした形になった理由を説明する。それを受けて、皆さんが納得して下さるか、それともやっぱり既存の形に倣うのが良いと判断

されるのか。指針・条例を送るだけでなく、解説文を添えた方が良いと思う。

・議員にそれをすべきだ。どうして条例名が長いのか、指針と条例が分けたのは何故か、何故他市に倣わない条例の形なのか。どんな経緯で、どれだけの検討会を重ねて作り上げてきたのか。今までもお伝えしてきたはずだが、勘違いや思い込みで理解頂けていない部分について、当たり前に見えるようなことでも1から説明する。そうして作り上げてきたものだが否決されてしまったので、ご意見が欲しいという姿勢でアンケートを行う。市民の方も理解できる形で解説文を作成し、アンケートや意見交換会で配布したい。学生でもわかるような解説文としたい。

・(事務局) 誰が説明者となるかが問題になる。地域のつながり推進課から出してもご共感頂けないかもしれない。

・検討会からとして配布しましょう。デザイナーにも参加してもらい、見やすい見た目にしたい。

・(事務局) 秘書広報課にデザインのアドバイザーがいるので、デザインはお願いできる。

・誤解を解いていく作業と、条例を知らない方への周知に尽きる。説明をした回数だけ、味方は増えていくと思う。前はそこが不足していた。

・経過を踏まえてのアンケート実施は大賛成だが、否決を受けて変更すべき点があると考えたら、否決を受けて今考えていることを示し、意見を求めないのか。すぐに変更点が決まらないのであれば、まずはアンケートかと思うが、もしすぐに意見がまとまるのであればそうしたい。誠実さを示すのであれば、否決を受けての検討結果をお伝えし、皆さんの意見を求め、そのご意見を受けて検討を深めたいという姿勢を見せることが得策ではないか。

・その段階を踏むのはより良い方法だと思うが、時間的に難しい面がある。市民の皆さんへの伝達が足りなかったという反省と、次の条例はアンケートや意見交換を通して市民のご意見を取り入れた物になると周知をすることが、次の可決につながると思う。改める姿勢であることは伝わるだろう。取り敢えずはアンケートで広く意見を聞いておくと良いと思う。

・パブコメが6月頃に始まるが、このアンケートはパブコメの変形のような物だ。

・市民のパブコメと言える。

・市民のパブコメと言うのであれば、例えば市民活動団体へはこういう聞き方をしたが、その後の団体へのアンケートは進展した形で聞くことは出来ないのか。議論がずれる可能性があり難しいだろうか。

・時間的に厳しいかもしれない。

・アンケートで出た意見を活かして変更し、ヒアリング先や意見交換会で提示する方法なら可能ではないか。

・そう考えると、アンケートは早く実施した方が良い。遅ければ遅い程、対応が悪い印象にもなる。

・(事務局) 今までの議論をまとめる。検討会メンバーについては公募で追加補充を行う。スケジュールは、大まかに本日お示ししたスケジュールに沿って進めるが、時期については細かい調整を行っていく。意見交換会は早めに行う。こちらで把握できている市民活動団体や法人についてはアンケートを実施する。広報でもお知らせする。アンケート内容は、条例に欠けてい

る要素、条例を知っていたか知らなかったか、条例を市民に受け止めて頂くために必要なこと等とする。A4 両面印刷ほどのボリュームを想定している。回収は出来る限り早くする。その後、意見交換会へ進めて行く。

- ・団体へのアンケートで、団体発掘もできるかもしれない。団体名と活動内容程度は書いて頂きたい。

- ・(事務局) 1 団体からの複数回答等を防ぐためにも、必ず記名していただく。無記名の場合は無効とする。

- ・団体実態調査を同時にしてしまえば良いのではないか。

- ・(事務局) ヒアリングではより深い内容を調査したい。アンケートと実態調査を平行して行うと、ヒアリング対象団体を抽出する方法としてアンケート結果を参考にする方法が取れなくなる。ヒアリング結果を受けて団体を抽出すれば、公平性のある抽出理由を示せる。

- ・抽出する数も問題だ。

- ・(事務局) 条例と指針もご覧頂いてのアンケートであるから、条例に必要なのは何かという漠然としたアンケートではなく、不足部分についての具体的な意見も得られるだろう。

- ・マイナスポイントだけではなく、プラスポイントも聞きたい。

- ・条例と指針はアンケートに添付するのか。

- ・(事務局) 本来はそれがベストかと思うが、資料数が多くなってしまう。どういった方法が良いだろうか。電子データを利用したいが、ホームページでの公開だけでは、ホームページを見られない方への不安がある。

- ・NPO 団体に登録している団体や法人は定期的に情報を更新しているのか。

- ・月に 2 回更新している。

- ・市民団体と NPO センターは定期的に接触するのか。市民活動団体の総会等で配るのも良いのではないか。

- ・(事務局) 資料送付は 2 月までないという話だったかと思うが、いかがか。

- ・ホームページで情報公開等はしているが、資料は 2 月にまとめて送ることになっている。

NPO センターに相談をする。

- ・(事務局) 相談の上で調整する。法人は市役所から送付する。送付方法は、実際に資料を印刷してみて送料等も含めて検討する。

- ・メール添付ではいかがか。

- ・(事務局) NPO センターは、団体のメーリングリストをお持ちか。

- ・メーリングリストはあるが、メールを持ってないところが多い。また、登録していない団体は把握していない。

- ・ホームページでのクリック形式のアンケートはできないのか。

- ・(事務局) メールを持っていない団体だけ郵送としたり、広報やホームページでのお知らせや口コミでアンケートを知った団体へも、ご連絡頂いた場合は迅速に送付を行うなど、送付方法は事務局で検討する。アンケートの具体的内容についてはご意見があればメールで教えて頂きたい。事務局で作成したアンケートの内容確認はメールでよいか。1 週間ほど期間を設けて皆さんのご意見を集め、事務局でアンケートを作成し、メールでの内容確認を行い、修正したも

のを公開という流れでよろしいか。

(一同同意)

●本日のまとめ

・横須賀市では、市民協働に関する研修を年に 40 名程で 15 年実施し、効果が表れてきている。本日は議題がぶれないように協働については意見を控えたが、市の職員が市民団体を受け入れて協働を進めていくことが必要である。現在、逗子市でも自治基本条例を始めており、同時に市民協働条例を作ろうという流れになっているが、市民活動支援条例に偏った内容になりそうな雰囲気がある。役所を置いていくと、他人事になりそうで心配している。両輪で考えていかなければもったいない。実際に市民協働をやっていこうという市への促しは必要だ。横須賀市ではその辺りが上手くいくように作られている。職員研修も積極的に取り組んでおり、市民との協働案を提出してもらおうと、面白い案がたくさん出てくる。底力があるので、機会さえ与えればいくらかでも協働できそうだと思う。鎌倉はそれを超えていけると良い。色々なご意見の方がいるが、それぞれの立場を踏まえた上で良い関係を築いて条例を作っていきましょう。それこそ、この条例の制定自体も協働であるから、市民協働への取り組みの良い例になれるよう盛り上げていきたいので、これからもよろしくお願いします。

●事務連絡

- ①配付した第 19 回の議事録の修正があれば、11 月 30 日までに連絡をいただきたい。
- ②検討会メンバーについて。当初は 8 回を予定していた検討会だが、予定を超えた会議数となっており、これからも会議は続く。できれば引き続きご協力頂きたいが、難しい方はご連絡いただきたい。
- ③政策創造課の主催するワークショップのチラシを配布した。ご興味のある方は 11 月 24 日までに地域のつながり推進課まで連絡をいただきたい。

以上